

## 令和5年度第4回行政評価委員会 会議録

日 時：令和5年8月23日（水）18時30分～21時25分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和眞副委員長、倉澤生雄委員、戸田雅博委員、楠本亜由美委員、山邊彰三委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井功・小笠原・向井英・曾我部）

傍聴者：2人

### 1 開会

会議の成立及び傍聴者が2人であることを確認した。

### 2 議事

#### (1) 第3回会議録の確認

第3回委員会では、総務課所管の「広報区長会事業」を含む四つの事業を審議した。会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

#### (2) 行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No.10	マイナンバー事務（市民課）	2
No.11	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（健康増進課）	10
No.12	婚活事業（子育て支援課）	17
No.13	母子父子自立支援事業（子育て支援課）	26

#### (3) 次回の委員会日程

第5回委員会は9月20日（水）18時30分～

第6回委員会は10月4日（水）18時30分～

### 3 閉会

## No.10 マイナンバー事業（市民課）

総合計画：快適空間都市の創造－情報化社会に対応した基盤づくり

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、マイナンバーを使った情報連携により行政手続きの簡素化など行政サービスの利便性を図る。また、本人申請により交付されたマイナンバーカード（ICカード）を活用したサービスが民間企業の参入を可能とし、オンライン取引やポイントなどの付加サービスを搭載した多目的カードとして、情報化社会に対応した利用が期待される。

事業対象：全ての日本国民と日本に住民登録する外国住民

事業目的：マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会を実現するための社会基盤であり、マイナンバーは各種行政手続きに使用される番号である。マイナンバーカードは、本人確認とマイナンバー確認が併せてできる唯一の公的書類であることから、マイナンバー制度の成否を示す指標として、マイナンバーカードの普及率の向上と併せて、適切なカードの交付管理を目的とする。

事業内容：平成27年10月から12桁の番号が割り当てられた通知カードを市民に送付する。平成28年1月からマイナンバーカードの申請・取得が開始され、電子証明を用いる電子申請が利用可能となる。平成29年2月からコンビニで住民票などの証明書の取得を開始し、平成29年7月からマイナポータルの利用申請等の開始となった。

予算・決算：当初予算9,250千円、補正予算2,082千円、決算額10,974千円  
（詳細は資料4ページ）

人件費：3.00人工

### （市民課）

本事業の内容は、平成27年10月にマイナンバーが符番された通知カードを市民に送付、翌年1月から本人申請によるマイナンバーカード（以下、「MNC」という。）の申請・取得の開始、平成29年2月から市民サービスの向上とMNCの普及を目的に、印鑑登録証明書や住民票、戸籍や戸籍の附票のコンビニ交付の実施などMNCの普及促進を実施している。

事業活動の実績を測るため、活動指標にMNCの累計申請件数・申請率、累計交付件数・交付率を設定している。当該年度の実績は、全て予定の数値を上回っており、MNCの普及率の向上に努めることができたと考えている。

また、本事業では、全ての日本国民と日本に住民登録する外国人住民に、公正・公平な社会を実現するため、各種行政手続きにマイナンバーが使用され、マイナンバー制度が国民に浸透することを目的としており、成果指標にMNCの交付率を設定し、その率を向上させることに努めている。併せて、地方公共団体情報システム機構から交付されるMNCの適切な交付前設定処理と管理を行うこととしている。当該年度の目標であるMNCの交付率65.1%に対し、実績は71.0%であった。これは、国・県の取得施策であるマイナポイント、MNCの健康保険証利用等、8・9月のワクチン接種会場での申請サポートの実施（補足資料4ページ参照）、延長・休日窓口の増設による成果であると考えている。

本事業に対する所属長の一次判定は、住民サービスの簡素化や行政手続きのオンライン化を実施するための基盤として必要な事業であるため、事業の方向性を事業継続と判断している。また、本事業については国・県の各種取得施策によってMNCの申請・交付などの事務量が大幅に増加したため、他の業務に支障をきたしたことから、MNCの円滑な申請・交付に向けた体制の確保に努める必要がある。

また、MNCの健康保険証利用等を円滑に進めるためにも、取得困難者を含む未取得者に対する対応を国の方針を踏まえながら具体化する必要がある。補足資料3ページはMNCの取得状況であり、参考にご覧いただきたい。

直接事業費は当初予算925万円に対し、決算額1,097万4千円である。愛媛県によるMNCの申請サポートとして実施した普及促進事業（補足資料5ページ参照）の負担金208万2千円を補正予算で計上している。

決算額の内訳は、会計年度任用職員報酬554万1千円、愛媛県の普及促進事業の負担金208万2千円、転入等の異動に伴うMNCの券面変更事項を記載するためのプリンター機器2台の購入費194万7千円等である。

事業実施に当たり、会計年度任用職員2.5人を含む3人工の人件費がかかっている。

行政評価委員会委員選定事業となったため、外部評価案件となっている。

(委員)

事業の内容がマイナンバー制度の動向が記載されているだけで、事業の内容になっていない。修正すべきである。MNCを交付する事業と端的に記載すれば、分かりやすくなるだろう。

本事業は国の政策に振り回されてる側面が非常に強い。少し気の毒な感じを受ける。一定の率が達成できていないと、国の補助金が減ってしまうということで、MNCの交付率を指標に設定して、それを上回っているという点は非常に良い状況とも言える。

ただ、交付率が上がっていることが、本事業にとって本当に良いことなのかという根本的な問題もある。本事業がMNCの取得を促す事業であるなら、この指標は意味があり、目標も達成していると言える。

マイナンバー事務という事業名に非常にぼんやりとした印象を受ける。MNCの交付以外のことは実施していないのだろうか。他の事務もしているのであれば、ここに挙げられた指標で全てを測るとするのは不適切である。そのため、事業内容はもう少しはっきりしたものに修正してもらいたい。

本事業自体は近年ずっとニュースでも取り上げられているが、MNCの交付のためにあらゆる手を打つという事務事業なのだろうか。それ以外のことはしていないのだろうか。

(市民課)

MNCの交付に係る事務のみであり、それ以外の事務は対象ではない。

(委員)

それならば、事業の内容は端的に示した方がよい。そうすれば、設定された指標が全て目標を達成しており、事業がうまく進んでいることを実感できる。

(委員)

総合計画における本事業の役割に「MNCを活用するサービスが民間企業の参入を可能とし」とある。MNCの交付だけではなく、市では他にも何か活用を考えているのではないかと非常に興味が湧き、取組を聞かせてもらおうと考えていた。

(市民課)

MNCを交付するのが事業の目的である。交付されたMNCを使って、行政手続も窓口に来るのではなく、インターネットを介してできるということを、後々は考えるべきなのだろうが、本事業の範疇ではない。

委員指摘の箇所でいうと、例えば証券会社や銀行といった民間企業の取引でも本人確認が必要なものがある。最近はインターネットで口座開設ができるサービスが増えてきたが、本人確認の手段としてMNCを活用しているものもあり、民間企業の手続もますます便利になってきている。

(委員)

補足資料に年齢別・男女別のMNC取得状況がある。このデータを基に、取得の少ない年代等への働きかけは何か考えているのだろうか。

(市民課)

今後、高齢者に関しては訪問等も検討している。また、施設の職員に委託して、申請補助をしてもらうような事業をするように国から通知があるため、普及活動を進める予定である。

(委員)

成果指標に交付率が設定されている。交付率を維持し更に伸ばしていくのであれば、自分で申請等ができてにくい人たちへの働きかけが必要である。引き続き進めてもらいたい。

(委員)

活動指標の申請率について。前年度申請率が35.3%となっているが、44.7%ではないだろうか。前年度シートのままになっているため、修正が必要である。

申請率と交付率について。かなり乖離があるが、担当課としてどう考えているのか。

(市民課)

申請件数も交付件数も国から提供された数値を使って計算している。国から提供された申請件数については、重複申請が含まれている。何度も申請した人や申請が失敗して再度申請し直した人も1件として扱うということである。

また、MNCが市役所に到着して交付できる状態になっているが、受け取りにきていない人が相当数いることが挙げられる。およそ1,200件が受け取り待ちの現状である。これらが乖離の要因である。

(委員)

今の説明で考えると、あまり申請率に意味がないように思う。重複している申請も1件にカウントすれば、分子はどんどん増えていく。この申請率の出し方は、統計上は意味を成さないのではと思うが、いかがだろうか。

(市民課)

担当課としても同様の考えである。ただ、国の数値がこのような考えで出したものであるため、市としても同様に取り扱っている。

最近、国もカウントの仕方を変えているようだ。デジタル庁のホームページでは重複申請は省く形になっている。ただ、各自治体に提供される数字は相変わらず計算方法は変わっていない。

(委員)

昨年度の課題について。課題とは「課せられた題。問題。研究議論して解決すべき事項。目標と現状とのギャップを埋めるためにやるべきこと。問題を解決するために起こすアクションプラン。具体的なアクション」というものである。今のままでは、課題になっていない。

成果指標についても同様である。指標設定の考え方には、単なる交付率の計算式を書いているだけである。計算式は、指標の交付率に括弧書きで書けばよい。この欄には、なぜこの指標を設定したのかということを書くべきである。

指標で表せない効果についても、効果は書かれていない。ただの言い訳や愚痴を書いているような感じを受ける。

総じて言うと、このシートに記載されていることは、求められているものと内容が違うのではないかということ。だから、このシートを見た人は、事業について十分に読み取れない。その点は、気をつけてもらいたい。

事務事業評価について。責任者も所属長も同じように評価している。両者とも、妥当性がいずれの項目も4である。例えば目的の妥当性。このマイナンバー事務は「施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である」とまでは言えないというように理解してしまう。5ではないのだから。これで言うと、「社会情勢等の対応でも社会調整等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である」とまでは言えない。「市が積極的に関与・実施すべき事業である」とまでは言えない。このように読み取られてしまう。担当課として、どういう意図をもって、4と判断したのか教えてもらいたい。

(市民課)

例えば、我々が本事業をやると決めて実施するのであれば、明らかに大丈夫だと取組に対して自信が持てる。あくまでも国が決めた政策の中で実施しており、我々も微妙な立ち位置の中で、ゆらゆらとしているところがあり、本当にこれでよいのかという考えもある。そうした中で、5と積極的に判断できなかったと理解してもらえたらありがたい。

(委員)

状況は分からなくもないが、目的や市の関与などに個人として疑問を持ったとしても明らかにやるべき事業である。その考え方が、少し違うのかなと感じた。

担当責任者の自己判定に事業の苦労した点・課題について。記載されている内容は、前年度の所属長の課題認識に記載された内容とほぼ同じである。前年度に記載があるにも関わらず、同じような内容が繰り返し記載されるのはどうしてなのだろうか。

(市民課)

一昨年度の時点で、昨年度の事業が大幅に増加することを想定できていた。そのため、会計年度職員を増員したのだが、その想定を更に超えるほどの交付件数になってしまったということである。

(委員)

二次判定について。二次判定者のコメントが前年度分とほぼ変化がないのに、今回は行政評価委員会に諮られることになっている。この線引きはどこにあるのだろうか。

### (企画政策課)

この点については、事務局から回答させていただく。本事業は、もともとは別の二次判定であった。昨年度末の行政評価委員会で本年度に審議する事業を各委員が選定した際に選ばれたため、事務局で現在の二次判定に振り替えたものである。そのため、そもそもの部長判断と一致しておらず、コメントの整合性にも疑問が残る状況になっている。

### (委員)

条例を確認すると、二次判定を行うのは、所管部長等としか出てこない。その点は、ルール上問題はないのだろうか。行政評価委員会に諮る事業の基準は何かあるのだろうか。

### (企画政策課)

行政評価委員会に諮る基準として、三つの考え方がある。まず二次判定の結果によるものである。①事業に関して課題があるため行政評価に諮ると所管部長等が判断したもの、②一次判定の結果で事業縮小又は事業廃止と判断され、所管部長等が追認したものとなっている。

次に、二次判定とは関係なく、自己判定・一次判定において低評価となったものである。

最後に、年度末の行政評価委員会で各委員によって選定されたものである。

御指摘の点は、事務事業評価シートの表現の分かりにくさに起因しているため、シートの変更を検討したい。二次判定とは別に、行政評価委員会の選定事業というチェック項目があれば、分かりやすくなるように思う。

### (委員)

説明を聞くと、本事業の名称はMNC普及拡大事業がよいのではと考えた。記載内容が大上段に構えすぎている感がある。

本来、マイナンバーとMNCは別物であるが、表裏一体のものでもある。伊予市はどちらに重きを置いているのかということで、マイナンバー事務を選定した。前回の審議から普及率も上がり、各種カードの利用方法が増えてきたのではと考えていた。その点は、この事業ではなく、企画政策課所管の個人番号カード利用環境整備事業の方だったのかもしれないが、予算規模も230万円ほどで、あまり大きくない。情報化社会が安定してきているの中では、概ね順調と判断されているのだが、こちらを確認すべきだった。

一次判定の事業の方向性に「住民サービスの簡素化」と記載があるが、私は悪いイメージにとられないかと心配している。行政の簡素化や住民サービスの向上であれば分かるのだが、これではサービスをやめるように感じる人がいるかもしれない。

## (市民課)

手続にわざわざ窓口に来てもらったり、詳しい説明に時間を取られたりする煩わしさが軽減されるという意味で記載したものである。

## (委員)

国の政策に振り回されている感じが否めない。

普及率を拡大するのであれば、マイナポイントというお金で釣って交付率を上げようとするのではなく、利便性の向上に努めていくべきである。補助金と絡めて、交付率を競争させるなんて愚の骨頂である。何でもいいから、とにかく MNC を配ったらよいというやり方では、本来の法律の趣旨から外れている。

私も MNC を活用した手続をしたことがあるが、非常に簡単にできた。MNC は国民の利便性の向上と行政の効率化を図るものである。窓口での時間が縮小されれば、住民サービスが向上したと言えるだろう。

こういうことを重ねて宣伝していかないと、MNC の良さは享受できない。多くの人が使えば使うほど各種の問題も出てくるだろうが、それによって改善策も出てきて更に普及していく。このような流れが生まれないと、いつまで経っても IT 化はできないだろう。

職員の皆さんが大変苦勞しているのを感じる。これは産みの苦しみということで、もう少し頑張っていたきたい。

## (企画政策課)

少し補足させていただきたい。MNC の交付に関する事務は市民課が担当している。また、今後行政手続の中で MNC をどのように活用していくかは、それぞれの所管部署になるが、それを統括するのはデジタル化推進を担当する企画政策課となる。

今はマイナポイントがあり、2万ポイントがもらえるということで多くの人が申請をしている。ただ、9月末をもってマイナポイント事業は終了してしまう。今後は、自分の意思で MNC を取得してもらうかが課題になるだろう。それには、MNC を持つことの利便性・インセンティブを高めることが重要である。それは、企画政策課が中心となって考えていかなければならない。

例えば、MNC を持っていれば検診の手続が簡単にできる。公共施設を使った場合の使用料等もキャッシュレスで払える。ボランティア活動をすれば、健康のためにたくさん歩いたら、お金として使える自治体ポイントを付与する。こういったものを MNC に紐付ける取組を推進する必要がある。市内における光ファイバ網の整備は3年後に完了の予定である。完了を目途にこれらの取組を一つずつ実行に移していきたいと考えている。

## (委員長)

担当課にいろいろと注文を付けるのは、いささか気の毒に思う。事務事業評価シートに記載されていることは、偽らざるところなのだろう。

成果指標の指標で表せない効果に言及があるが、「MNCを保有しなくても通知カードでマイナンバーを提供することによって行政手続きが完了するため、交付率を上げるには、任意申請のままでは難しく、国の施策が必要である」というところに尽きるのだろう。

この制度は、それぞれの自治体が知恵を絞って苦勞しても、国の制度設計に課題があり、新聞報道等にある状況である。

任意申請のままでは難しいということ、市町村から国に意見具申ができないものなのか。こういうルートを確保しておくべきだろう。

それにしても、交付率が目標 65.1%に対し、71.0%の実績。私は高い方だと評価している。

## (市民福祉部長)

事務事業評価シートで御指摘を受けた部分はもちろんのこと、我々の意見も代弁していただき本当にありがたく思っている。

何よりも窓口や電話の問い合わせ等で市民からの生の声をうかがっている。これらを国にもしっかりと提言したい。

この制度の特徴として、各種情報が担当課に伝わる前に、マスコミ等を通じて先に流れてくるといふのがある。テレビ番組等で流れた情報を見た市民から問い合わせがあるのが典型的な例である。マイナポイントの締め切りや駆け込み申請もすごく多いのが特徴的な事業である。このような事業ではあるが、手続の中で行政の信頼を損なわないように努めてまいりたい。と感じた。

## No.11 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（健康増進課）

総合計画：健康福祉都市の創造－生涯にわたる健康づくり

予防接種の接種率を高め、疾病の発生及びまん延を予防することで健康な状態を維持し、健康寿命の延伸を目指す。

事業対象：予防接種対象者（5歳以上の全市民）

事業目的：新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。

事業内容：予防接種法第6条第1項の規定の基づき、新型コロナウイルスワクチンを臨時接種とみなして、接種を希望する市民全員が接種できるよう、人的体制の整備、予防接種台帳等のシステム改修、市民への周知・相談体制の確保、接種の実施体制の確保を行う。

予算・決算：当初予算225,585千円、補正予算56,494千円、決算額243,980千円  
（詳細は資料8ページ）

人件費：1.70人工

### （健康増進課）

本事業は令和2年度から開始された国の制度であり、今も特例臨時接種として全国的に事業延長されているコロナワクチン接種を実施している。

接種は大きく二通りの方法があり、保健センターで行う集団接種と、個別医療機関に委託して実施する個別接種がある。接種と密接に関連する事務事業として、①住民が接種を予約するため、また接種スケジュールを管理するためのコールセンター開設、②ファイザーワクチンやモデルナワクチンを市内医療機関に流通させるための配送業務、③集団接種会場を土曜日・日曜日に開設するための集団接種運營業務などがある。

事業活動の実績を測るため、各ワクチン接種率を活動指標に設定している。市区町村の役割としてワクチン接種の円滑実施を担っており、コロナ罹患者そのものへの対応は中予保健所の権限において把握・対応を図る役割であることから、罹患者数は報道発表をとおして把握しているところであり、本事業では指標に設定していない。

令和4年度は、接種に努力義務が幅広く課されていたこともあり、本市でも全国的な接種率を上回るべく周知案内に努め、三つの活動指標の目標をそれぞれ80%、80%、60%と設定した。

実績は、従来株ワクチンを用いた3回目接種率が71.1%、下半期に実施したオミクロン株ワクチン接種率（65歳以上の対象者ベース）が83.7%、同じくオミクロン株ワクチン接種率（12歳以上の対象者ベース）が60.5%であった。愛

媛県内20市町では、12歳以上ベースで11番目、65歳以上ベースでは4番目に位置しており、本市の高齢者にはコロナワクチンに対し理解いただき、積極的にワクチン接種を活用してもらえたものと考えている。

従来株ワクチンの接種率は、設定目標に到達しなかったが、オミクロン株ワクチンでは目標を達成しており、市民には、接種のメリットと副反応リスクを踏まえた上で接種をしてもらえたものと分析している。

当該年度の所属長の一次判定は、妥当性・有効性をS、効率性はAと判定している。全国一斉に同一ガイドラインに従って実施している制度であるため、ほとんどの項目を5段階の最上位としている。

ワクチン接種が国の当初のスケジュール感を大きく超えて長期化し、接種を希望する人と希望しない人の二極化が顕在化しているが、本市の事業化・予算化においては、ほぼ全市民が接種可能となる体制整備を敷いているというギャップもあり、手段の最適性やコスト効率面では、更に精査する余地があると考えている。

本事業は、令和5年度の1年間で国の特例臨時接種の期限が切れ、その後の事業展開が全く白紙の状況であることから、全国的に令和6年度事業はコロナの感染状況やXBB系統対応ワクチンの薬事承認状況など、不確定で不透明なままである。この点こそが、本市も中長期的な視点で体制整備ができない理由であり、担当課としても大変苦慮している。今後も極めて限られた準備期間で、国の制度に対応せざるを得ないと考えている。

直接事業費は当初予算2億2,558万5千円に補正予算5,649万4千円の計2億8,207万9千円に対し、決算額2億4,398万円となっている。執行残については、接種を希望しない、既に罹患したなどの理由から、接種費用の一部に残額が生じたものである。

決算額の内訳は、ワクチン接種に直接必要な費用が大半を占めている。また、コールセンター経費が約6千万円と高額となっているが、土日祝日関係なく19時まで接種予約対応を行っている。

なお、事業実施に当たっては、1.7人工の人件費がかかっている。

行政評価委員会委員選定事業となったため、外部評価案件となっている。

#### (委員)

この事業も、結局のところ国の体制によって自治体が振り回されてしまうため、気の毒な印象がある。

事業の内容はしっかりと記載しているため、イメージが湧きやすいのだが、それに対応する活動指標が全て接種率であるため、偏りがあるように思う。どの指標も高い実績となっているため、努力は伝わってくるのだが見直しが必要

だろう。事業内容には、人的体制の整備や市民への周知、相談体制の確保などが含まれている。

例えば、相談体制の確保という点ではコールセンターへの問い合わせ件数も指標になるだろう。また、接種しやすいように平日夕方に小児接種予約枠を設定したとあるが、こういう活動も体制整備の具体例に含まれるため、活動指標に入れるとよいだろう。

コールセンターのチラシがあったが、どのような体制で設置しているのだろうか。市独自で開設しているのだろうか。

#### (健康増進課)

コールセンターの体制について。通常は約3人のオペレーターにより受付を行っているが、ワクチン接種券を郵送した後の2か月程度の繁忙期にオペレーターを8人に増員して対応している。

コールセンターはNTTへ委託して実施している。開設する際に、NTTは、愛媛県の新型コロナウイルス感染者のコールセンターを受託しており、対応に長けていると判断し選定した。

#### (委員)

外部に委託し、人やノウハウがある事業者に担ってもらったのだろうが、市が独自に設けた場合と比べてどうだったのだろうか。開設にはそれなりの事業費を費やしてるため、費用対効果という点も含めて、検証してもよいのではないか。

市民からは、Web予約とコールセンターからの予約があるようだが、予約申込がどのような割合になっているのか把握しているのだろうか。

#### (健康増進課)

割合までは把握していない。ただ、繁忙期には、コールセンターのオペレーターを増やしても、接続率が少ないときには8、9割という程度になっていた。

#### (委員)

例えば、年齢層別の申込数、どちらのツールを利用して申込を行ったのかという数が分かっていると、どちらかを選択する際の検討材料になるため、押さえておくのがよいだろう。

今後、ワクチン接種自体がこれまでの勢いのまま、みんなで受けようという雰囲気ではなくなっていく。接種率を目指して事業運営しても、数字は絶対にならなくてこないだろう。

接種率が上がることが本当に良いことなのかどうかも疑問に思い始めている状況である。この事業自体はまだしばらく実施されるだろうから、体制確保という点に的を絞って、指標設定を考え直すともよいのではないか。

(委員)

本事業に関係のないことかもしれないが、教えてもらいたい。

ワクチンによる免疫力についてだが、接種後にだんだんと薄れていくと聞いた。個人的に免疫力が下がってきていることを測定するものはあるのだろうか。また、免疫力の低下を測る場・体制を整備することは考えていないのだろうか。

(健康増進課)

免疫量については、国が資料を出している。接種後3か月を経過すれば、重症化予防効果が薄れてくるということで、追加接種のタイミングとなっている。

免疫量については、個人で調べることもできる。ただ、医療機関では通常実施はしていないため、お願いして実施する感じである。参考として、私は2年前に抗体が本当についているかを調べるために自費で試してみた。1回測定するのに5,000円か6,000円の費用であった記憶がある。

(委員)

気になったのが、補足資料にあるチラシの内容。病院やクリニックで接種する場合、大きく分けて三つの枠がある。誰でも可・過去に受診したことがあれば可・かかりつけ患者のみというもの。

この分類については、国の決まりなのか、病院側の考えによるものなのか。「死亡者や重症者の発生をできる限り減らす」という事業の目的を達成するには、どこを受診しても接種ができるという体制が必要なのではと思う。今後は接種したいという人は恐らく減っていくだろう。この制限があることで、接種するのをもう止めようかと考える人も出てくるのではないかと心配している。

(健康増進課)

この分類は国の方針ではない。医療機関によって患者数も違うし、繁忙期も異なるため、医療機関の判断で区分を決めている。できる限り多くの希望者を受け入れてもらえるようお願いをしているが、医療機関との協力関係で接種体制が成り立っている部分もあるため、医療機関の判断を尊重している。

(委員)

複数回接種した人が対象であるため、副反応やアレルギー反応の心配は少なくなると思う。この区分が医療機関への働きかけにより、誰でも接種できるような体制になった方がよいだろう。

(委員)

成果指標の目標が60%となっているが、どのように導き出した数値か。令和3年度は12歳以上の初回ワクチン接種率が90%と目標設定されており、これは理想的な接種率を90%と国の分科会が示したから採用したのだろう。

(健康増進課)

この目標値 60%そのものを国が明確に示したものはない。こちらの経験値・経験則によって導き出されたものと把握している。

あくまでも参考ではあるが、当課が実施している公費を用いた高齢者へのインフルエンザワクチン接種は、概ね6割が制度を活用して接種している。これは高齢者に絞った話であるため、コロナワクチン接種が同様になるわけではないが、この状況を一定の目標値として設定している。

(委員)

成果指標として接種率何%と決めるのが妥当なのかどうか。つまり、当該年度は6割の目標に対しそれ以上の実績があったが、そうでなければ達成できなかったという話になってしまう。

事業の内容に「接種を希望する市民全員が接種できるよう」とある。この点から考えると、接種率が大事なのではなく、接種を本当に希望してる市民が問題なく、すぐに接種できる体制が整えられていれば、この事業はよいのではないだろうか。

成果指標とあることで、何か決めなければならない、何か数字で出したいとになってしまう。設定することで、それに縛られるようなことになってしまう。例えば、国が明らかに90%の接種が理想と示しているのであれば仕方ないが、過去の経験則から無理やり導き出して、その数字に縛られる必要性はないと思う。むしろ、生活指標で表せない効果の欄をうまく使って記載する方がよいのではないか。

接種率は市役所がどんなに努力しても、必ず上がるというものでもない。一定数まではいくと思うが、コロナが弱毒化して、ワクチンの必要性に対する見方も変わってきている。そういう意味で、必ずしも数字で縛らない方がよいと考えている。数字に縛られると、逆に何か難しくなって達成できそうな数値を設定しないといけないという逆の発想になる気もする。そういう場合は、必ずしも成果指標に書かなくてもよいと検討してもよいのではないか。

(委員)

コロナ関連の事業は、国からの助成金や補助金で実施しているのがほとんどだと思っていたのだが、一般財源で4,200万円ほどの支出があるようだ。これはどのような支出だろうか。

(健康増進課)

令和3年度に国から補助金を頂いたが、実績を基に精算を行い、もらい過ぎていたものを次年度に一般財源で返還したものである。

(委員)

新聞報道等によると、令和6年3月まではコロナワクチンは無料で接種できると流れていた。それ以降については、一部報道では自己負担もあるというもの。向こう5年間の直接事業費の推移については、令和6年度が2億2千万円、それ以降は2億円となっている。これはインフルエンザワクチンのように自己負担となった場合、伊予市はワクチンを接種する人に補助することが決まっており、予算を考えているということなのか。

(健康増進課)

令和6年度以降のワクチン接種の有無、自己負担の有無については、まだ決まっていない。12月には国が指針を出すと言われているが、費用面の情報は無い。担当課で考えているのは、現在は全市民の接種を基本ベースに予算を組んでいるのを、対象者のみで計算する。システム改修についても当初は必要であったが、今後は無くなっていく等で徐々に費用は削減されていくという見込みである。

(委員)

私は保健センターでの集団接種で6回接種した。病院にも電話したのだが、受け入れができないとのことだった。接種会場ではスムーズに進んで、本当にありがたかった。

これまで新型コロナウイルス感染症対策については、国の対応に地方自治体が振り回された感がある。地元医師会との調整も大変だっただろう。思いもかけない感染症の発生ではあったが、職員の皆さんはできる範囲でよくやってくれたと本当に感謝している。

(委員長)

私が疑問に思うのは、コールセンター運営費の中身である。ぱっと見て、集団接種の医師・看護師の報償費のおよそ4倍である。これはどうなのだろうかという気がする。言い値で受けるのではなく、多少は交渉してもよいと思う。医師や看護師の単価がどの程度かは分からないが、それでも決して高くはないだろう。コールセンターについては、再考の余地があるだろう。

(健康増進課)

コールセンターについては、御指摘のとおりである。不断の努力で十分な効果が上がるかどうかを確認していきたい。

また、報償費の関係で示しておきたい情報がある。全接種者のうち、集団接種を利用した人が約37%、個別クリニックで接種した人が63%であった。接種者の数の違いという点も予算の差につながっていると考えている。

(市民福祉部長)

本事業も時代の最先端をいく事業であり、現場はかなり苦勞をしてきた。本事業も本来の目的ではない違うところにいろいろな影響が出た事業の典型である。今後も接種が続くというような国の情報も錯綜しているのも事実である。

コールセンター運営費が高いというのは、正直なところ私たちも感じている。ただ、市民の皆さんがなかなかQRコードからの予約が難しい。スマホは利用しているが、スマホから登録するのではなく、スマホでコールセンターに電話する人が非常に多い。このような状況のため、コールセンターが繋がらなかった等で、その反応がすぐに保健センターに入ってきて、センターの電話がパンクするというようなこともあった。

集団接種についても、医師会や個別医療機関での接種が難しい中、集団接種会場を切り盛りできたのも委託事業の中で人材を確保できたからである。土日や夜間の接種も実施しているが、このような手立てをしながら今後も普及拡大に努めていきたい。

## No.12 婚活事業（子育て支援課）

総合計画：健康福祉都市の創造一次代を担う子どもたちの育成支援

総合計画の政策を達成するため、時代を担う子ども達の育成支援を推進した。

事業対象：松山圏域3市3町に住民票を有し、年齢が20歳以上で概ね40歳まで未婚の男女

事業目的：少子高齢化が進展する中、その主な要因とされる未婚化・晩婚化に対するため、「出会いの場の創出」から、独身の男女がよきパートナーと巡り合う機会を提供することで、出生数の増加を促す。

事業内容：松山圏域3市3町に住民票を有する20歳から概ね40歳までの独身者に対して、出会いの場を提供する。

予算・決算：当初予算696千円、決算額648千円（詳細は資料12ページ）

人件費：0.10人工

### （子育て支援課）

本事業は、少子高齢化が加速する中、その主な要因とされる未婚化・晩婚化に対応するため、「出会いの場の創出」から、独身の男女がよきパートナーと巡り合う機会を提供することで、出生数の増加を促すことを目的としている。

追加資料をご覧いただきたい。中予地区の3市3町が連携実施している「3市3町めぐり愛イベント」及び「親による婚活交流会」、本市が独自に実施している「愛結び」の三つの業務が主な取組となっており、いずれも愛媛県が愛媛県法人会に委託しているえひめ結婚支援センターと連携して実施している。

昨年の課題として、チャット方式の導入など、長期化するコロナ禍を踏まえた事業手法を引き続き検討するとともに、参加者の増加を図る必要が挙げられており、その具体的な改善策として、継続的なコロナ禍を鑑み、引き続きチャット方式のイベントを実施した。

事業活動の実績を測る活動指標として、3市3町が年間各1回ずつ会場持ち回りで実施する「めぐり愛イベント」のうち、本市で実施した回の利用者人数を設定している。令和4年度の目標40人は、コロナ前の指標を参考に設定していたものであるが、コロナ禍が長期化する中、40人にスタッフを加えた人数が一同に会することは望ましくないという判断からオンライン方式による開催を決断し、男性8人、女性8人の合計16人の参加があった。

イベントの運営方法として、昨年度の課題にあった長期化するコロナ禍を踏まえた事業手法及び参加者の増加を図る仕組みについて検討した結果、前年度に実施したマッチングイベント前にチャット方式で交流できるトークルームが大変好評であったため、本年度はその活用について更に積極的にアピールし、

参加者間の事前交流を深めたことが、当日のスムーズな運営に繋がったと考えている。

また、10月8日に開催したマッチングイベントでは、参加者全員がZoomによるオンラインでパソコン画面に顔を映し出す形で実施している。当該回はタイル時計の制作ワークショップを行った後、出来上がった時計のお披露目を行い、その後、プロフィールトークで特に気になった異性とのチャットタイム（1組6分間）を経て、最後にマッチングを行った。イベント前のチャットで人となりがかうかがえたことや、ワークショップの制作過程でその人らしさが滲み出たことで、その後の会話の糸口に繋がったと参加者からも好評であった。

成果指標として、本市開催イベント時のカップリング数を設定している。結婚支援センターが実施している婚活イベントの実績から、3割程度のカップル成立数を想定し、当初の定員40人・最大20組のうち6組のカップリングを目標としていたが、実績は16人、最大8組に対して5組と目標値には惜しくも及ばなかったものの、割合では62.5%と非常に高いカップリング率となった。

これは、コロナ禍で様々な事業が中止となる中、ネットを活用したオンライン型イベントで開催するよう工夫したことや、事前のチャットルームを積極的に周知・活用してもらえたことで相応の成果が得られたものと自己評価している。ちなみに、本市を含めた3市3町でそれぞれ開催された同イベント6回分のカップル成立合計は15組であり、この内の実に3分の1が本市開催イベントでの実績という結果であった。

直接事業費は、当初予算69万6千円に対し、決算額64万8千円である。決算額の内訳は、事務事業補助シートのとおり、消耗品費2千円、愛結びコーナー設置運営委託料23万1千円、愛結びコーナー会場使用料8万8千円、松山圏域3市3町婚活支援事業負担金として32万7千円となっている。

なお、事業実施に当たっては、1.7人工の人件費がかかっている。

追加資料をご覧いただきたい。本事業では、結婚適齢期の子どもがいる親が先に交流し、互いの求める条件が合った場合に本人同士のマッチングに進む「親による婚活」業務や、結婚支援センターと連携し、オンラインで結婚を希望する人のプロフィールを紹介する「愛結び」業務なども実施している。具体的な実績として、「親による婚活」事業は10月と12月の計2回開催で、引き合わせ件数19件のうち7件が交際成立。「愛結び」事業は8月から3月までの期間、毎月2回の開催で、引き合わせ件数5件のうち2件が交際成立と、堅実に成果を積み重ねているところである。

本事業に対する所属長の一次判定は、コロナ禍に伴いネットを活用したオンライン型のイベントを開催し、一定の成果も上げていることから少子化対策の

一助となったと認識している。本市だけではなく、松山圏域3市3町で協働して行う連携事業でもあるため、方向性は継続としている。評価についても、自己判定、一次判定ともに、妥当性・有効性・効率性のいずれもAとしている。

今後も、結婚支援センターと協働し、イベントを継続実施すること、また市独自の婚活イベントを実施するなど、結婚への機運の醸成に努め、出生数の増加につながるよう努めたい。

行政評価委員会委員選定事業となったため、外部評価案件となっている。

(委員)

伊予市ではないが、私の同僚が松山市で本事業を利用して結婚した。そういう意味では、この事業の成果はあるんだと思う。

事業の目的が「出生者数の増加を促す」とあるが、本当にこれでよいのかと疑問に思う。子どもの数を増やすのであれば、もっと違う事業にコツコツと力を入れていく方がよいのではないか。

結婚していない人に結婚してもらって子どもを産んでもらえれば、目的を達成できると思うが、かなり遠回りの印象である。逆に、本人たちから余計なお世話だと思われかねない。結婚したいけど、子どもを持つかどうかというのは、少し違う観点もある。市としては人口を増やしたいため、ここが前面に出してしまうのだろうが、果たしてそこまで望んでるかというところが本事業の目的とはあまり合っていない感じがする。

結婚してもらって伊予市に住んでもらいたいという目的であれば、この事業はそれでよいと思うのだが、子どもを増やしたいという少子化対策で実施しているのであれば、少し目的が違うと思う。

そういう意味で、市がどこまで踏み込むかというのは難しいところである。結婚も子どもを産むのも個人の考え方が様々である。そこに後押しがほしいと思う人もいると思うため、非常に悩ましい。例えば、結婚を望んでいる20歳以上40歳までの未婚の男女に伊予市に住んでもらうには、どのような支援が必要なのかを当事者に聞いてみるのもよいだろう。

事業全部を否定する気はないのだが、目的との間にずれが生じているという印象が大きい。

(委員)

婚活事業はぜひ、うまく進めてもらいたい。

事業の中で親の婚活をというものがあつた。ただ、私のアンテナの感度が悪いのか、情報が届いていない印象がある。イベント案内のアナウンスや対象者へのアプローチをどのように実施されているのだろうか。

#### (子育て支援課)

イベントの周知については、ホームページと各公共施設・公民館などにチラシを置いて、日時のお知らせしている。また、結婚支援センターのホームページでは、各種婚活イベントの周知・募集が常に掲載されているため、こちらも活用している。

広報いよしにも記事を掲載しており、これに加えて本市の Facebook 等の SNS でも情報発信をしている。ただ、十分な発信ができるとは言えないところもあるため、周知の仕方については今後検討していきたい。

#### (委員)

まず初めに、婚活事業の担当課が子育て支援課なのかという印象があった。

事業の目的が出生数の増加を促すとなっているところに違和感がある。成果指標である本事業によるカップリング数と出生数の増加は結びつかない気もする。出生数の増加を促すのであれば、また別の事業ではないだろうか。婚活事業でカップルになった後に伊予市に住んでもらう、結婚した後に住んでもらうという事業であれば何となく理解できるのだが、出生数の増加に結び付けるのは難しいだろうと思った。

例えば、伊予市の婚活イベントでカップル成立した場合、市内の飲食店で使える食事券をプレゼントするというような伊予市ならではの特典や他の自治体との差別化ができれば、もっと活発に他市町からも参加者が増えるのではないだろうか。

話は逸れるが、出生数を促すという点では、伊予市に産科がないのはとても気になっている。

少子化対策という点で考えた場合、現代社会ではいろいろな家庭の形がある。里親や養子縁組という制度も活用すれば、伊予市独自の少子化対策もできるのではないか。

#### (子育て支援課)

本事業の目的が出生数の増加ということで、事業内容とずれがあるのではという御意見については、出生数の増加を目的とする事業の在り方を再検討していきたい。

また、カップル成立者への特典、他市町との差別化に関しても検討していきたい。

#### (委員)

実施している事業から考えると、出生数・子育て支援というよりは、定住促進を目的とした事業の方がふさわしいと思う。

事業の目的とはずれがあるという認識だが、事務事業の評価を見ると、妥当性のところは全て4と判定されている。私個人としては、3が限界と思っている。ここで気になったのが、所属長の判定で市の関与の妥当性が令和3年度は4であったのを4年度では3に変えている。これは何か意図があるのだろうか。

(子育て支援課)

この点に関しては、市が婚活に取り組んでいる以外にも、民間において各種の婚活事業も実施されている。成果という点で言えば、市が実施しているものが民間で実施しているものよりも、果たして成果を出すことができるのだろうかということの検証はできていない。市が関わることで本当に成果が上がるのかどうか。費用対効果で考えた場合、これだけの費用をかけてどれだけのカップルが成立し、結婚までつながるのか。後追い調査を結婚支援センターで行っているのだが、それには本人の同意が必要である。個人情報にもなるため、同意が得られなければ、そこから調査ができなくなってしまう。実際のところ、イベント当日にカップルが成立しても、ずっと付き合いが続いて成婚に至るのかということまで把握できていない。そういう点で、実績が十分に上がっているのかと疑問に思っている。

また、本事業の課題として、婚活事業を何年も実施していると、同じ人が毎回参加するという現象がある。そうなると、カップルになる確率が下がってきて、新たな出会いを求めて来た人達と新たな人と出会う率も低くなってしまふ。本事業は3市3町の連携事業であるため、ここに住所のある人が参加する権利があるのだが、それ以外の市町からも参加可とするなど、開催方法を改善する可能性はあるだろう。ただ、連携事業ということで、伊予市の思いだけでは変えられない。3市3町で調整し同意を得て、より良いものにしていく必要があると考えている。

(委員)

昨年度の課題にチャット方式の導入について言及がある。その課題に対する具体的な改善策として、昨年度に引き続きチャット方式でイベントを実施したとある。単純に、これが解決策なのかという疑問がある。この点については、いかがだろうか。

(子育て支援課)

ここ3年程は、チャット方式・リモートという形で開催しており、これ以上の改善策を見だせていないというのが偽らざるところである。この点については、事務事業評価シートの記載内容も含め、再検討していきたい。

#### (委員)

自己判定の苦勞した点・課題に「少子化対策のためウィズコロナに向けたイベントの開催方法を検討したい」とあるが、具体的に検討されているのだろうか。

#### (子育て支援課)

令和3年度は、イベント開催前にチャット方式で参加者が自由に交流できるサイトを作り、イベント当日はZoom活用してイベントを開催した。この方式が非常に好評であったため、令和4年度も同じよう開催を計画した。ただ、事前のチャットについて、3年度は参加者の一部が参加して盛り上がったただけであったが、4年度は全員参加で交流するように変更した。

また、今年度については、新型コロナウイルスの分類が変わったことを受け、リアル開催に変更となった。チャットルームの活用は継続し、参加者が顔を出さずに名前だけで事前交流し、当日リアルで会うという方式に変更することによって、盛り上がりが見られのではないかと期待している。8月26日に開催予定であるため、次の成果を楽しみにしていただけたらと思っている。

#### (委員)

事業活動の実績で利用者数が、前年度15人。4年度の予定が40人、実績が16人となっている。成果指標のカップリング数は、目標に対し若干の未達である。確かに参加者数から考えると、カップリング数は良い方だと思うが、そもそも利用者数が全然目標に達していない。結局のところ、年間16人しか参加がなかったという事実を考えると、十分な周知ができていなかったのではと思う。カップリング数によって、結果オーライと言えるかもしれないが、参加人数自体があまりにも予定と違い過ぎている。そこを何か工夫しなければ、今後行き詰まるかなという感じが非常にある。

#### (子育て支援課)

利用者数の増加に向けて、どのような方法がよいかについて、結婚支援センターとも相談しながら考えていきたい。

利用者については、令和3年度の当初の目標は男女各20人の40人を目標としていたが、コロナの関係でオンラインに変更したため、参加者の実績は15人であった。

令和4年度当初はコロナが落ち着くのではという見込みで、男女各20人の40人を目標としていたが、引き続きコロナの影響を受けてオンライン開催となった。参加人数が多過ぎては誰が誰か分からなくなるため、男女各10人の合計20人を定員としたところ、16人が参加、その中で5組のカップルが誕生したということである。

前年度の結果から少人数開催の方が、カップリング率がよさそうだとということで、令和5年度も同数の定員でリアル開催する予定である。

(委員)

先ほどの説明に、市が本来関与すべき事業かと疑問符がつくという話があった。

コロナ禍でチャット方式を導入したということであるが、これは3市3町の協議会が考案して運営をしているのか。それとも、委託先の結婚支援センターが考えて、導入したものなのか。

(子育て支援課)

3市3町が定期的集まって会議を行っており、結婚支援センターも参加している。この中でチャットルームでの事前交流があった方がよいのではないかという意見があり、それに対して受託者である結婚支援センターが応えたという形である。

(委員)

一つの大きな考え方として、民間に任せるものは民間で積極的にやってもらい、行政は本来の住民サービスに取り組むというものがある。それとは別の考え方として、主催に愛媛県法人会連合会の結婚支援センターがあり、共催に各市町の名前が並ぶと参加者の安心感が出るため、こういうやり方にならざるを得ないというもの。

この結婚支援センターの取組はビックデータを積極的に活用することで総務省のモデル事業になり、全国からの視察を受けるほど、知名度も上がっている。法人会会員の中にどんどんと結婚コーディネーターを養成していくことで、かなりノウハウが行政よりも蓄積されているのだろう。あとは行政がどこまで関与するか。参加者の安心感を醸成するための関与は必要だと思うが、行政が何もかも抱えるのではなく、民間に任せられるものは民間にしてもらう形がよいだろう。

私が一番心配に思うのは、当事者間のトラブルである。設立当初は結婚詐欺やお金だけを目当てにした人をどう排除するのという課題があったが、この取組も歴史ができてきたため、不安は軽減されていると思われる。行政が関与することによって安心感が醸成される半面、リスクを抱えることもあるということを考えておかなければならない。

また、子どもを作るかどうか、結婚するかどうかは、本当にプライバシーの問題である。昔は地域におせっかいな人がいて、成婚に向けていろいろな機会を作ってくれていた。今はそういうことが少なくなって、少子化・晩婚化の一因になっていると思う。

この事業に対して否定も賛成もないのだが、絶対に誰かがやらなければいけない。個人の考え方や生き方の多様性とのバランスをとりながら、進めてもらえるといい。

(子育て支援課)

本事業は微力ながらも継続していく方針であり、今後も様々な工夫をしながら取り組んでいきたい。

(委員長)

担当課が子育て支援課であり、市総合計画での位置づけが次代を担う子どもたちの育成支援となっているから、出生数の増加ということになるのだろう。連携している伊予市以外の2市3町の担当窓口も同じようなものか。

(子育て支援課)

どこも同じようなものであるが、一部企画系が担当しているところもある。

(委員長)

多分そうだろう。この点を考え直した方が、新機軸が生まれるかもしれない。

事務事業補助シートにある松山圏域3市3町婚活支援事業負担金とある。負担金を負担する以上は、それによって維持する何らかの組織があるということなのか。

(子育て支援課)

結婚支援センターとは3市3町をまとめた形で委託契約を結んでおり、委託料を均等割および人口割で各市町が負担するという考えである。

(委員長)

この事業は広域連携制度をベースにしてるわけではなく、任意の連携事業であるか。

(子育て支援課)

松山圏域未来共創ビジョンの広域事業の中に含まれた一事業である。

(委員長)

この程度の事業費でカップリング数が目に見える形で残ったということをもっとPRしてもよいだろう。どういう新しい常識が生まれたのかということも3市3町全域の共通理解として持っておいた方がよいと思う。

(市民福祉部長)

所管部署と目的のアンバランスなところは御指摘のとおりである。整理・調整をしていきたい。

従来、就活に例えられる婚活は、常に地域で男女の出会いがあり、青年団やおせっかいな人たちという機能がなくなった時代ではなくなったため、公的な部分に関与せざるを得なくなっている。

婚活が晩婚化や未婚化を解消する一助となるということがようやく認識されだした一方で、この婚活支援が行政の取組として本当に必要なのかという考えがあるのも確かである。

そして、単に出会いだけではないというところも整理して、より良い目的を設定していかなければならない。特に男女の関係や価値観といったもの、更に言えば、行政課題にも挙げられる男女共同参画というところ。これらの視点から考えても、本事業については検討すべき課題も多いと思われるため、しっかりと整理していきたい。

## No.13 母子父子自立支援事業（子育て支援課）

総合計画：健康福祉都市の創造

一次代を担う子どもたちの育成支援

事業対象：市内に居住する母子家庭の母又は父子家庭の父（ひとり親家庭の親）

事業目的：母子家庭の母又は父子家庭の父が就業に結び付きやすい資格を取得するための養成機関での修業環境の確保、入学時の負担軽減及び訓練終了後の支援給付金等を支給するとともに、生活一般の相談に対応することにより、母子家庭及び父子家庭世帯の経済的自立を支援する。

事業内容：母子家庭の母又は父子家庭の父の高等職業訓練促進給付金等の支給業務、並びに生活一般の相談。

予算・決算：当初予算5,480千円、決算額4,425千円（詳細は資料16ページ）

人件費：0.25人工

### （子育て支援課）

本事業では、母子家庭の母又は父子家庭の父の生活一般の相談に応じ、経済・教育などの諸問題の解決を助け、その自立に必要な指導や支援に当たることを目的としており、事業活動の実績を測るため、活動指標に支援措置事業数を設定している。

追加資料をご覧いただきたい。母子父子自立支援員への相談による自立に向けた支援、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付が本事業の三つの柱である。

母子父子自立支援員による相談については、児童扶養手当受給者のうち24人から就職、再婚、子どもの教育等に関する相談を受け、継続的に相談に応じている。また、必要に応じて子ども総合センターやハローワーク、愛媛県中予地方局の地域福祉課など、専門機関に繋ぐ対応もしている。

これとは別に、配偶者の問題行動などで離婚を検討している者に対して、離婚後に受ける可能性がある公的支援について説明したり、具体的な相談に対応したりするなど、母子・父子家庭等の生活全般に関する精神的支援の役割も担っている。

母子・父子家庭に対する支援の原則的な考え方として、子どもを持つ者の離婚や死別などの生活急変を一時的にしのぎ、子どもを健全に育成しながら3年から5年先を見越して資格取得や就職活動を進め、児童扶養手当の減額、最終的には所得を向上させることで経済的な自立を目指してもらうという立場で支援している。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金は、より有利な条件での就職に向け、各種資格取得のための学校等に通うことによって一時的に就業が制限される間の生計を支えるという考え方のもと給付されている。令和4年度は4人が受給し、高等職業訓練に係る給付金を支給している。事業の円滑な実施のため、事業利用者と面談を行い、学校の出席や成績等の状況確認に努めるとともに、利用者の目線に立った説明を行うよう心掛けています。介護福祉士資格の勉強をしていた者が令和4年10月に課程を修了したため、令和5年8月現在では3人が継続して受給している。

母子家庭等自立支援教育訓練給付は、先ほど説明した教育訓練の講座を受講し無事に修了した場合に、受講講座に係った経費の60%・最大20万円を上限として支援する制度であり、介護福祉士資格の修了をした者が申請・受給している。

昨年の課題として、長期化するコロナ禍を踏まえ、母子父子自立支援員が子ども総合センターやハローワーク等と連携することが挙げられており、その具体的な改善策として、子ども総合センターや愛媛県中予地方局地域福祉課、ハローワーク等の関係機関と連携し、きめ細かな支援を継続実施している。

直接事業費は、当初予算548万円に対し、決算額442万5千円であり、決算額の内訳は、全て高等職業訓練等に係る給付金となっている。事業を行うに当たっては、0.25人工の人件費がかかっている。

活動指標及び成果指標としている支援措置事業数は、3事業である。同じ事業数で推移しているが、国の制度改正に伴い、各事業の支援に係る給付金は年々増額されている。成果指標を支援措置事業数としていることについては、国の制度であり、市独自で増やすことは困難であるため、今後は相談者数や制度の利用者数など事業実施によるアウトカムを測る指標に変更するなどの検討が必要であると考えている。

本制度は、ひとり親家庭の自立のために国が法律に基づいて実施する重要な制度を本市が受付・運用しているものである。今後も周知・啓発に努め、適正な事務を行う必要があると認識している。こうした観点から、本事業に対する自己判定及び所属長の判定は、妥当性・有効性・効率性いずれもA判定であり、事業の方向性を事業継続と判断している。また、本事業を実施する際には、利用者へ丁寧な説明を行い、制度に改正があった場合等は、迅速に情報提供するなどが必要であると考えている。

行政評価委員会委員選定事業となったため、外部評価案件となっている。

(委員)

活動指標・成果指標となっている支援措置事業の三つを教えてください。

#### (子育て支援課)

三つの事業は、①母子父子自立支援員の相談、②母子家庭等高等職業訓練促進給付金、③母子家庭等自立支援教育訓練給付である。

#### (委員)

本事業は、母子家庭及び父子家庭世帯の経済的自立を支援することを目的に実施するものである。

初めて資料に目を通したときに、成果指標の支援措置事業が何を指しているのかよく分からなかった。事業を実施することが目的ではない。成果指標としては適切ではないため、変更するべきである。

児童扶養手当はあくまでも臨時的なものであり、手当の減額、更には全額支給停止を三つの支援措置事業によって目指すというものである。そう考えれば、三つの事業を実施したことによって、児童扶養手当を必要としなくなった人数というようなもの成果指標に設定すると、まさに本事業の成果が現れてくるのだろう。

また、活動指標には、三つの事業の利用者や受給者が何人いたのかを具体的に示すと分かりやすくなるだろう。

#### (委員)

母子父子自立支援員の相談について。令和4年度の実績を具体的に教えてもらいたい。

#### (子育て支援課)

令和3年度末で247人の児童扶養手当受給者がいた。このうち24人から自立支援に関する相談を受けている。1回だけ利用した人もいれば、2週間に1回というように定期的な相談に来る人もいる。それぞれの事情に応じて相談を受けているため、その頻度もまちまちである。

内容としては、児童扶養手当から離脱し、何とか自立したい。給料が増えてくると児童扶養手当の支給額が下がって困ることもあるが、少しでも早く自立をしたいというようなことが多い。

また、一般の人から、配偶者のDVや家庭にお金を入れてくれないという経済的な問題などの相談にも対応している。決して離婚を積極的に勧めるものではないが、配偶者と別れた場合における公的支援措置の説明や支援措置はずっと続くものではなく最長5年を目処に自立を目指してもらいたい旨を説明するなど、今後の人生設計をしてもらうための対応をしている。

#### (委員)

事業の目的に、母子家庭及び父子家庭の経済的自立を支援するとある。私の周りにも一人親世帯の家庭もあって、支援が必要な家庭はおそらく相当数ある

のではないかと思う。これらをどのようにして把握しているのか気になっていたが、児童扶養手当受給者から相談が入っているとの説明があったため、その点は理解できた。

そういう意味で、この事務事業評価シートだけで伝わってこない内容が多々あったため、もう少し記載内容に工夫が必要だと思われる。

高等職業訓練推進給付金について。令和4年度の実績で4人が受給し、現状3人が支援継続中とのこと。この給付金について、伊予市として何人までは受給できるという上限があるのだろうか。

#### (子育て支援課)

高等職業訓練に関しては、入学する前に必ず相談が入ってくる。入学にはもちろん試験があり、合格することが受給の大前提である。事前相談によって対象者を把握して予算化するため、上限は特に設けていない。また、この給付金は国の制度であり、国の補助を得て実施している。

#### (委員)

児童扶養手当受給者247人に対し、4人である。支援を受けている人が少ないように思う。支援を必要としている人がもっといるのではないか。

#### (委員)

前年度決算が380万円、当初予算は550万に増額している。一方で、決算額は450万円で、100万円ほどが執行残となっている。本当に受給を必要としている人が十分に満たされた上で余ったのなら、この状況はよいことだと思う。逆に、この制度が十分に知られていない、うまく活用できていないという状況の中で予算を余らせてしまったのなら、問題があると思う。どのような制度があって、どのような人が対象になるのか。十分に周知できているのだろうか。

#### (子育て支援課)

周知が十分にできていると言われると、耳が痛い。

高等職業訓練促進給付金は、学費そのものを支援するものではなく、学校に通っている間は就業できないため、その間の生活を支援するという考え方であり、まずは学費を自分で支払う必要がある。職業訓練を無事に修了すれば、母子家庭等自立支援教育訓練給付を受給でき、学費の6割が支給される。

給付金が後ほど支給されるが、前段として自己負担が必要になってしまう。そのため、子どもを育てながら自己負担を出してまで、より良い条件で就職をしたいと思う人がどれほどいるかということである。児童扶養手当を受給しながらアルバイトやパートをしているから、とりあえずはいいかと思う人たちも一定数いるのだろう。

担当課としては、制度を活用してスキルを身につけて正職員になってもらい、できるだけ早く児童扶養手当から自立してもらえるような支援をしたく考えている。必要とする人に伝わるように、周知について再検討していきたい。

(委員)

国の事業ということで、かなり縛りもあり難しいということは理解できた。ただ、予算を確保している以上、十分に活用していただきたい。

昨年度の課題とそれに対する具体的な改善策について。確認すると、ほぼ同じような内容となっており、文書をそのまま書き写したようである。不十分な記載であるため、修正が必要である。

(子育て支援課)

御指摘のとおりである。中予地方局の地域福祉課にも愛媛県の自立支援員がおり、頻繁な訪問がある。児童扶養手当の受給者の中には県の学費貸付事業を利用している人もいる。同一ケースについて本事業以外のことも情報交換しながら、より綿密な支援ができるように努めている。上記のような関係諸機関との連携事項を具体的に記載するようにしたい。

(委員)

記載欄はそれほど大きくないため、どれほどのことを書き切れるだろうかという感じである。ただ、事務事業評価シートは公表されているため、見た人が何をどうしたというのが分かるようにすることは、情報公開としても大事なことだろう。

自己判定について。事業の成果・工夫した点の記載内容だが、事業をする上で当然しなければいけないことが記載されているだけである。成果として書く必要があるのだろうか。また、事業の苦労した点・課題も同様である。もう少し違った目線で記載した方が誤解を招かないだろう。

事務事業の評価について。市の関与の妥当性は、担当責任者5・所属長4である。この差異はどこにあるのか。また、昨年度のものを確認すると、所属長は3であった。年度間の差異についても、どういう理由からか。

(委員)

国の制度であるため、市の関与は当然のことと考えている。当然ということで、所属長としては普通の3と判断した。ただ、本事業を活用する人は増加傾向にあり、一層の周知をして利用促進につなげるようにという思いで、令和4年度は4と判定した。

(委員)

市の関与の妥当性については、周知の有無は関係ないように思う。これは、純粋に市が関与すべき事業か。いや、市は関与しなくてもよい、他に任せても

よい事業なのかという判断基準であるべきだ。そう考えると、毎年変わっていくこと自体がおかしいような気がする。最終的には、この点数の合計がSからDの評価となり、それが事業継続の判断に繋がっていく。ここが何となくの考えで揺らいでしまうことには問題があるだろう。

(委員)

本事業は、本当に困っている人にとって必要なものである。

24人から相談を受けているということで、これらの人は困窮があり、かつ声が出せて相談に行ける人たちである。私が心配しているのは、本当に困っていても声も出せなくてじっとしている人がいるのではないかとということである。

事業そのものは国や県の事業であるため、最終的には住民に近い市町村が積極的に動いていかないと、そういう人たちは活用できないままになってしまう。市のホームページにも情報を掲載しているのだろう。ただ、どれだけの人が毎日のようにホームページにアクセスしているのかと考えると、広報等の使える媒体を全て活用して、制度を積極的に周知していく必要がある。

この事業の対象となる人たちが自立できないと、生活保護を検討する段階になっていき、大変な状況になってくる。ものすごく行政負担が増えてしまうため、そこは回避したいところである。対象者を深掘りし、支援していくのはかない大変なことであるため、バランスをとりつつ事業を推進してもらいたい。

(委員)

困窮していても声も出せない人たちへの支援は、本当に必要だと思う。

私は民生児童委員が最適なポジションにいるように思うのだが、民生児童委員に対して制度の周知をしているのだろうか。非常に有効な手段だと思うが。

(子育て支援課)

以前、民生児童委員の会合がある際に、本事業の紹介をしたことがある。ただ、ここ数年はコロナ禍で集まりがほとんどなかったため、機会を見つけて周知を行いたい。また、社会福祉協議会とも連携して実施するのも有効と考えるため、周知を強化したく思う。

(委員長)

自立支援事業とは言うが、自立支援への補助事業という方がふさわしい。

事業費の内訳を見ると、給付金の442万5千円である。財源内訳は、国庫支出金331万8千円と一般財源110万7千円。この全額が本人に支給されるものである。これでは十分ではないのだろう。

こういうことこそ、行政の本分だろうと思う。いつまでたってもきりが無い。解決したということにはならない。気の長いサービスを提供してもらえればと思う。

(市民福祉部長)

本事業の重要性は、本日の審議をとおして更に再認識したところである。

市民福祉部所管の4事業を審査してもらった。市民への説明責任をしっかりと果たせるように。事業を誤解されないように。正しく理解してもらえるように。事務事業評価シートの記載内容を工夫していきたい。